仕様書

1. 件名

「官民による若手研究者発掘支援事業」オンラインプラットフォーム用サーバーレンタル及び保守業 務

2. 目的

NEDO が実施する「官民による若手研究者発掘支援事業」においては、採択者の研究情報をオンラインプラットフォーム上に掲載し、企業とのマッチングを促進することで産学連携を進め、成果普及に努めることとしている。そのためのサーバーレンタル及び保守業務(ソフトウェアのセキュリティアップデートを含む。)を外部に発注する。

3. 業務内容

「官民による若手研究者発掘支援事業」オンラインプラットフォーム(以下「ウェブサイト」という。) の運用に必要なサーバー、機器、ソフトウェア等を調達の上、発注者が指示した環境を構築し、以下のと おりサーバーのレンタル及び保守等業務を行うこと。

なお、ウェブサイトのコンテンツ等については、契約締結後に受注者に提供する。

(1)履行期間

- ① 準備期限: 2021年12月31日
- ② レンタル及び保守期間:2022年1月1日から2023年3月31日まで
- (2) サーバーのセキュリティ要件等
- ① 独立行政法人情報処理推進機構の「安全なウェブサイトの作り方(最新版)」、内閣サイバーセキュリティセンター発行の「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」及び発注者の情報セキュリティポリシーに準拠したものを提供すること。
- ② ウェブサイトは、TLS (SSL) 機能により常時暗号化を行うこと。
- ③ SSL 証明書については、受注者が取得しサーバーへ適用させること。
- ④ サーバーの OS やミドルウェアレベルでの設定は、受注者が行うこと。

(3) サーバーのスペック等

受注者は、以下のスペックを満たすサーバーを調達すること。

- ① ディスク容量は、100GB以上とすること。
- ② ウェブサイト公開用サーバーと、管理用システムが設置されるサーバーは分離し、管理用システムサーバーには適切な手法でアクセス制限を設けること。
- ③ マスコミ露出、イベントへの申し込み等で一時的にアクセスが増加した場合も、問題が発生しない

ようにサーバーの冗長化を実施すること。

- ④ OSは、以下の環境が動作するLinuxベースのものとすること。ただし、下記と同等以上の性能が 担保できるものであれば、受注者の責任で異なるものを選択することも可とする。
 - (a) PHP7.4.x 以上
 - (b) Apache HTTP Server: 2.2 以上又は nginx1.19.0 以上
 - (c) MySQL: 7.0 以上(文字コードは UTF-8 とする)
- ⑤ CPU、メモリ及び HDD は、④を賄えるスペックであること。
- ⑥ ミドルウェアバージョンは管理対象となるシステムが正確に動き、なおかつセキュリティ上の問題が発生しないようなバージョンを適切に選択し、アップデートを行うこと。
- ⑦ アップデート履歴を月次で管理し、報告書を提出すること。
- ⑧ セキュリティ上のアップデートに伴い、現行システムが正常に動作しなくなる可能性がある場合は、発注者と協議の上、方針を決定すること。
- ⑨ コンテンツのユーザーへの配信は、静的な html として出力されたコンテンツとし、直接サイトの構築に使用するソフトウェアへのアクセスが到達しないようにし、セキュリティの確保を図ること。

ただし、お問合せフォームや検索機能など、ユーザーの動的な入力に対してコンテンツが出力される一部機能については、プロキシサーバーなどを用いてサイト構築に使用するソフトウェアに動的な処理を行わせることは可とする。

(4) サーバーへのインストール作業

発注者が提供するソースプログラム及び導入手順書一式等を基に、受注者がサーバーへのプログラムのインストール作業を行い、ウェブサイトの動作確認を行うこと。発注者からの提供物は以下のとおり。

- ① ソースプログラム一式
- ② システム関連仕様書類一式(ワイヤーフレーム、エントリーシート等)
- ③ 過去データー式

なお、過去データに係る詳細は以下のとおり。

利用 CMS: WordPress

フロントエンド構築環境: gulp + sass + typescript -> theme ファイルへの自動書き出し バージョン管理: GitHub

(5) 保守及びメンテナンス業務

サーバーのレンタル期間中、以下のとおりサーバーの保守を行うこと。

- ① バージョンアップを含むサーバーの定期的メンテナンスを、必要に応じて行うこと。
- ② 保守・メンテナンスに当たっては当該業務又は類似業務に3年以上従事した経験がある等、十分な経験を要する要員を常時アサインすること。
- ③ 脆弱性が発覚した場合のパッチ当て等は、随時対応を行うこと。
- ④ ウェブサイトに記載されているテキスト等の加除修正が生じた場合は、発注者の指示に基づき修正

を行うこと。ただし、修正作業は最大で月2回までとする。

⑤ 保守、メンテナンス情報及びウェブサイトへのアクセス状況について、毎月報告書として、翌月の 発注者の第5営業日まで(3月分は3月31日)に発注者に提出すること(様式不問)。

(6) 問い合わせ対応等

発注者から電話又はメールにより問い合わせ及び照会を受ける連絡窓口を設けること。対応日時は、 平日 10 時から 17 時までとする。

(7) 障害対応等

障害発生時には、発注者の指示に基づき、以下の対応を行うこと。

- ① (6)に示す対応日時外に障害が発生した場合でも、発注者からの電話又はメールによる連絡が可能であること。また、(6)に示す対応日時に関わらず、障害復旧に向けて最善の対応を取ること。
- ② 障害発生時には情報収集を行い、障害発生箇所の特定に努め、原因発生箇所の一次切り分けを行い、 その内容を発注者に報告すること。
- ③ 一次切り分け後に障害の原因及び障害影響範囲の特定のため、画面操作、データベース状況、ログ 等を基に調査・分析を行うこと。
- ④ ②及び③の情報を基に、予防策を含む復旧策を発注者に提示し、発注者の了承を得た上で障害復旧作業を行い、復旧確認を行うこと。
 - なお、障害復旧作業は、障害発生の連絡を受けてから 24 時間以内に完了することとし、更に時間 を要する場合は発注者の了承を得ること。
- ⑤ 障害復旧の経過について発注者に適宜報告し、復旧確認後、発注者が求めた場合は障害報告書としてまとめた上で発注者に提出すること。
- ⑥ マスコミ報道等、アクセス数が急速に増加することが予想される場合には、アクセス数急増が障害 に繋がらないようアクセス数急増時への対応の経験のある要員を配置できる体制を構築すること。

(8)業務完了の通知

受注者は、準備に係る業務が完了したときは、書面により発注者に通知すること。また、全ての業務が完了したときは、完了報告を(5)⑤に定める報告書とともに、2023年3月31日(金)に、書面により発注者に通知すること。

4. その他

- ① サーバーレンタル・保守費、システム利用料、ドメイン取得・使用料、人件費等、本業務にかかる 諸経費全てを受注者が負担すること。
- ② 受注者は、業務完了に際してデータの移行等が発生する場合には、必要な協力を行うこと。
- ③ 仕様にない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議の上、解決すること。